

令和 6 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 4 号

令和 6 年 3 月 1 9 日（火曜日）

議事日程 第 4 号

令和 6 年 3 月 1 9 日（火曜日）午後 2 時 3 0 分開議

- 日程第 1 議案第 4 号 玉村町犯罪被害者等支援条例の制定について
 - 日程第 2 議案第 1 8 号 令和 6 年度玉村町一般会計予算
 - 日程第 3 議案第 1 9 号 令和 6 年度玉村町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 4 議案第 2 0 号 令和 6 年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 5 議案第 2 1 号 令和 6 年度玉村町介護保険特別会計予算
 - 日程第 6 議案第 2 2 号 令和 6 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
 - 日程第 7 議案第 2 3 号 令和 6 年度玉村町水道事業会計予算
 - 日程第 8 議案第 2 4 号 令和 6 年度玉村町下水道事業会計予算
 - 日程第 9 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 1 0 閉会中における所管事務調査の申出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4 号 玉村町犯罪被害者等支援条例の制定について
 - 日程第 2 議案第 1 8 号 令和 6 年度玉村町一般会計予算
 - 日程第 3 議案第 1 9 号 令和 6 年度玉村町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 4 議案第 2 0 号 令和 6 年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 5 議案第 2 1 号 令和 6 年度玉村町介護保険特別会計予算
 - 日程第 6 議案第 2 2 号 令和 6 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
 - 日程第 7 議案第 2 3 号 令和 6 年度玉村町水道事業会計予算
 - 日程第 8 議案第 2 4 号 令和 6 年度玉村町下水道事業会計予算
 - 日程第 9 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 1 0 閉会中における所管事務調査の申出
- 追加日程第 1 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

出席議員（１２人）

1 番	羽 鳥 光 博 君	2 番	堀 越 真由子 君
3 番	松 本 幸 喜 君	4 番	笠 原 則 孝 君
5 番	小 林 一 幸 君	6 番	月 田 均 君
7 番	備前島 久仁子 君	8 番	三 友 美恵子 君
9 番	高 橋 茂 樹 君	10 番	浅 見 武 志 君
12 番	新 井 賢 次 君	13 番	石 内 國 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	鈴 木 寛 史 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	齋 藤 恭 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	今 井 理恵子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	高 柳 功 君
経済産業課長	武 士 浩 之 君	都市建設課長	原 田 英 樹 君
上下水道課長	上 村 明 弘 君	会計管理者 兼 会計課長	関 根 聡 子 君
学校教育課長	根 岸 真早子 君	生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	関 根 伸 行	局 長 補 佐	萩 原 穰
庶務係 兼 議事調査係	重 田 智 美		

○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました追加 1 議案が提出されました。

本日午前 1 1 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 1 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 異議なしと認めます。

よって、1 議案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第 1 議案第 4 号 玉村町犯罪被害者等支援条例の制定について

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、議案第 4 号 玉村町犯罪被害者等支援条例の制定について。

この議案につきましては、総務経済常任委員会に付託となっておりますので、総務経済常任委員長の審査報告を求めます。

小林一幸総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 小林一幸君登壇〕

◇総務経済常任委員長（小林一幸君） 本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。

議案第 4 号 玉村町犯罪被害者等支援条例の制定について、議決の結果、原案可決、議決の理由、内容は妥当なものと認めるということです。

議案第 4 号 玉村町犯罪被害者等支援条例の制定についての審査報告をいたします。3 月 4 日の本会議において、町長から提案説明があった議案第 4 号について、企画課に補足説明を求めました。この条例の目的は犯罪被害者等の支援に関し、基本的理念を定め並びに町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援のための施策の基本となる事項を定め、犯罪被害者等に対する支援を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復、または軽減及び犯

罪被害者等の権利利益の保護を図り、もって町民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として条例制定をするものであります。

基本理念といたしまして、犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されることを旨として行われなければならないとされています。町の責務、町民の責務、事業者の責務につきましては、基本理念にのっとりまして、それぞれ書かれておりますので、御覧いただければと思います。

経済的負担の軽減ですが、町は犯罪被害者等が犯罪等により受けた被害に係る経済的負担の軽減を図るため、見舞金の支給、その他の必要な支援を行うものとされております。日常生活の支援については、犯罪被害者等が犯罪等により心身に受けた影響から回復し、日常生活を円滑に営むことができるようにするため、犯罪被害者等に対し保健医療サービス及び福祉サービスの提供、その他の必要な支援を行うものとされております。

条例の施行日としては、令和6年4月1日からということになっています。

委員からの主な質疑につきましては御覧いただければと思います。

本議案は表決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりましたので、ご報告いたします。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 以上で、総務経済常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で総務経済常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。

委員長の報告のとおり、原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。



- 日程第2 議案第18号 令和6年度玉村町一般会計予算
- 日程第3 議案第19号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和6年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第21号 令和6年度玉村町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和6年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
- 日程第7 議案第23号 令和6年度玉村町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第24号 令和6年度玉村町下水道事業会計予算

◇議長（石内國雄君） 日程第2、議案第18号 令和6年度玉村町一般会計予算から日程第8、議案第24号 令和6年度玉村町下水道事業会計予算までの7議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第18号から日程第8、議案第24号までの7議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより予算特別委員長の審査報告を求めます。

月田均予算特別委員長。

〔予算特別委員長 月田 均君登壇〕

◇予算特別委員長（月田 均君） それでは、本委員会における審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第18号 令和6年度玉村町一般会計予算については、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第19号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計予算については、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第20号 令和6年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算については、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第21号 令和6年度玉村町介護保険特別会計予算については、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第22号 令和6年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算については、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第23号 令和6年度玉村町水道事業会計予算については、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第24号 令和6年度玉村町下水道事業会計予算については、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものと認める。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 以上で予算特別委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算特別委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

初めに、日程第2、議案第18号 令和6年度玉村町一般会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第3、議案第19号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第4、議案第20号 令和6年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第5、議案第21号 令和6年度玉村町介護保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第6、議案第22号 令和6年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第7、議案第23号 令和6年度玉村町水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第8、議案第24号 令和6年度玉村町下水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で予算特別委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより議案第18号 令和6年度玉村町一般会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第19号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第２０号 令和６年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第２１号 令和６年度玉村町介護保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第２２号 令和６年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第２３号 令和６年度玉村町水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第２４号 令和６年度玉村町下水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。



○日程第９ 開会中における所管事務調査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第９、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第７７条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。



○日程第 10 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第 10、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第 73 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。



○追加日程第 1 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第 1、同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

平成 30 年 4 月から固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております富田孝行様におかれましては、この 3 月 31 日に任期が満了となります。長きにわたり町行政にご尽力いただき、この場をお借りいたしまして、深く御礼申し上げます。

本案につきましては、その後任といたしまして、上福島 980 番地にお住まいの高井弘仁氏を選任いたしたくご提案させていただくものでございます。

高井様におかれましては、人格はもちろんのこと、玉村町役場に長年勤務され、総務課長をはじめ、都市建設課長、経済産業課長、税務課勤務などを経験され、行政経験が豊富で固定資産税についても精通されており、適任者であると考えております。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。



○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和6年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、改めまして、議席番号11番宇津木治宣議員のご逝去に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、このたび石内國雄議長におかれましては、全国町村議会議長会における自治功労者表彰特別表彰を受賞されました。長年にわたる町議会議員としてのご功績が認められたものであり、心からお祝い申し上げます。誠にありがとうございます。今後ともますますご活躍されますことを祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

さて、本定例会は、3月4日に開会され、本日までの16日間、議員の皆様方には提案させていた

いただきました令和6年度一般会計当初予算をはじめ、追加議案を含む23議案につきまして、慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。施政方針で述べましたとおり、令和6年度一般会計予算は、過去最大の124億2,000万円となりました。本予算では、行政の根本に関わる課題である人口減少に対応すべく、町の将来を担う子供たちに対して、子供視点、子育て当事者視点の施策を引き続き展開するとともに、全ての町民の安心、安全の確保と生活の質の向上を図り、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすい町の実現を目指してまいります。

これらの施策を着実に実行し、行政サービスのさらなる向上を図るとともに、行財政の効率化をより一層進め、第6次玉村町総合計画における町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

また、一般質問においては、10名の皆様からご質問がございました。議案審議や一般質問の中でご指摘、ご提言いただきましたことは充分その意を酌み、今後の行政執行に役立ててまいりたいと考えております。

さて、3月31日をもちまして、岩谷孝司健康福祉課長、高柳功環境安全課長、武士浩之経済産業課長、根岸真早子学校教育課長、宇津木雅彦生涯学習課長の5名が、役職定年、あるいは役場を退職されることとなりました。5名の皆さんにおかれましては、町民福祉の向上のため、懸命に努力され、職員の模範となって、町政発展のために大変ご尽力いただきました。長年にわたるご功績、ご努力に対しまして、深く感謝申し上げます。今後とも皆さんには、本町発展のため、折に触れてご指導、そしてご協力をいただけますよう心よりお願い申し上げますとともに、今後一層のご多幸とご健勝を記念いたしまして、はなむけの言葉といたします。

結びに、これから年度末、そして4月からは新年度のスタートと多忙な時期を迎えますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、ますますご活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。



○退職課長挨拶

◇議長（石内國雄君） 次に、定年延長制度の導入により、本年3月31日をもって、いわゆる役職定年を迎えられます課長並びに玉村町役場を退職されます課長の5名の課長から、最後の定例会に当たり発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、岩谷孝司健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君登壇〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議長のお許しをいただきましたので、一言退職の挨拶を申し上げます。

これまで何かと至らぬ点もあったかと思いますが、議員の皆様には大変お世話になり、本当にありがとうございました。また、町長はじめ職員の皆様にも大変お世話になり、ありがとうございました。

33年間の公務員生活では、いろいろな業務を通じて、多くの方々と関わり、たくさんのことを学ばさせていただきました。特に印象に残っているのが、ふれあいの居場所づくりとふるさと納税、県立女子大学との連携、新型コロナウイルス感染症対策です。ふれあいの居場所づくりでは、住民のパワーを見せつけられ、ふるさと納税では企業との関係性の重要性を感じ、県立女子大学との連携では改めて玉村町にあることの貴重さ、新型コロナウイルス感染症対策では職員の団結力のすばらしさを体感させていただきました。こういった住民の皆様や同僚、企業、大学、NPOの方々など様々な出会いが次につなげていくための糧となっていると思っています。皆さんには心より感謝しております。今後は稼げる農家を目指して邁進していく所存です。

最後になりましたが、皆様のご多幸と今後のますますのご活躍を心よりお祈り申し上げまして、退職の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、高柳功環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君登壇〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 議長のお許しを得ましたので、お礼のご挨拶を申し上げます。私、もう1年定年延長ということでおりますので、少しご挨拶の内容がその他の課長とは異なりますけれども、お許しいただきたいと思います。

私は、あかぎ国体の前年の昭和57年に入職いたしまして、今日まで42年間役場職員として勤務してまいりました。この42年の間では、仕事面ではよかったこと、またつらかったことが本当であればたくさんあったと思いますが、何分いいかげんで物事にこだわらない性格なものですから、今思い返しても特にこれはという印象に残っていることがありませんでした。だからこそ、42年間も勤務してこれたのかなとも思います。しかしながら、42年の間には阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震や本年元日に発生しまして、いまだに復旧復興のただ中にある能登半島地震など、大規模な地震が全国で発生いたしました。また、地球温暖化による気候変動が要因と思われる台風の大型化と大雨災害、それに伴う河川氾濫や土砂災害なども毎年のように各地で発生するなど、自然災害が頻発した42年間でした。

6年前に環境安全課長を拝命してからも、令和元年台風19号が当町にも被害をもたらし、議会のたびに災害対応に関するご質問をいただいております。また、平成の初めの爆発的な人口増加から一転して、近年人口減少、少子高齢化への顕著な変化もありまして、高齢者に向けた公共交通に関するご質問もたくさんいただいたところです。議会での質問を受けた回数は、過去の課長に比べてとても多かったと思っています。同じような内容の質問を複数の議員から何度もいただくこともありまして、その都度真摯にご回答してまいりましたが、力及ばず成果を出せなかったことも多々ありまして、深くおわびをいたします。

私は、これで課長の職を解かれますが、定年延長によりあと1年間引き続き役場職員として勤めさ

せていただきます。議場で皆様からの厳しい視線にさらされることがなくなり、正直なところ少しほっとしております。申し上げたいことはまだまだたくさんございますが、引き続きどこかの課におりますので、この辺りできちんと退任のご挨拶とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。お世話になりました。

〔拍手〕

◇議長（石内國雄君） 次に、武士浩之経済産業課長。

〔経済産業課長 武士浩之君登壇〕

◇経済産業課長（武士浩之君） 経済産業課、武士と申します。様々な方のご理解、ご協力での挨拶の時間を設けていただくことができました。ありがとうございます。もう少し退職までは時間があるのですが、自分の体調を考慮しまして、少し早いのですけれども、退職することとしました。町長には、2期目これからというところで一緒と思うところなのですけれども、申し訳ないのですが、今回はわがままを通させていただきました。

平成6年に入職して30年がたちました。振り返ってみると、様々な業務を経験させていただいて、自分だけではなかなか業務を進められぬ中、いろんな方の協力をもって進めることができました。つくづく人に恵まれた30年だったなというふうに思っています。また、この30年の中で2年間県に出向させていただくこともありました。そこでもいろんな方と知り合うことがあって、知識、経験を積むことができ、それを持って玉村に戻ってきたとき、それを使って業務を推進できたかなというふうに思っています。

また、一般質問で三友議員から男性の育児休暇というのがこの間あったかなと思うのですが、当時まだ役場で取っていなかった男性の育児休暇も取らせていただくことができました。おかげで、今その子は高校生ですけれども、良好な関係を築けているのではないかなというふうに思っています。今日も朝「学校まで送って行って」と言われて、早起きして子供のために前橋市まで送って行きました。休み明けの木曜日、金曜日を送って行ってと言われているので、また早起きしようかなというふうに思っています。

こうやって振り返っていろいろ考えると、いろいろお話ししたくなる場所もあるのですけれども、1年前にちょっと病気をしまして、今食事制限と血圧管理をしています。この場に立っているだけでちょっと心臓もドキドキして、血圧も今幾つになっているのですかね、150、160まで上がってきているのではないかなと思うので、早めに切り上げたいなという気持ちのほうが強いので、この辺でちょっと終わりにしたいと思うのですが、30年いろんな方に助けてもらいながらここまで来ました。これから4月なのですけれども、もしかしたら今までの知識と経験を使ってちょっとお手伝いをする場面もあるかなというふうに思っていますので、もし見かけましたら、「なぜいるの」と言わずに「頑張ってくれよ」と言っていただければ幸いです。ちょっと言葉整わないのですけれども、以上としたいと思います。ありがとうございました。

〔拍　　手〕

◇議長（石内國雄君）　次に、根岸真早子学校教育課長。

〔学校教育課長　根岸真早子君登壇〕

◇学校教育課長（根岸真早子君）　失礼します。閉会前の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。議長に挨拶のお時間をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、令和３年４月より３年間役場でお世話になりました。学校から町行政に異動した３年前、年度当初の庁議において、玉村町水道事業経営戦略策定についての説明がありました。上下水道についてきちんと向き合ったのは人生で初めてだったので、役場で働くのだなということを実感したのを思い出します。この３年間は、学校教育課として、学校園が主体となってそれぞれ独自性を大切にしながらチャレンジする様々な教育活動の推進を応援してきました。こちらにきた頃は、ちょうど新型コロナウイルス感染が全国的な広がりを見せる中で、子供たちが少しでも安心して笑顔で学校や園での生活を送れるようにみんなで知恵を絞った日々でした。そのような中で、子供が主役となる授業改善、環境改善、新たな行事の内容や方法、子供たちの心の支援など真に必要なことは何かということを考え、前例や慣例にとらわれず試行錯誤しながら各学校園とともに取り組んできました。その取組の実現に向けて、議員の皆様はじめ、役場の各課、地域の皆様がそれぞれのお立場から温かい応援をしてくださり、本当に心強い限りでした。

私は３０年前、教員として初めての異動のときに前橋市から玉村町の学校に転任してまいりました。玉村町の人の温かさが大好きになって、ずっと玉村町の子供たちのために働きたいという思いがあったので、これまでその願いがかなってきたのはとても幸せだと思っています。さらに、役場での３年間を通して、今まで見えていなかったところでもこれだけ多くの方々が学校園を支えてくださっているということを改めて実感することができ、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

今後発表になる内示が変わらなければ、恐らく４月から学校現場へ行くことになると思います。これから予測困難な未来の社会では、子供たちも、私たち大人も様々な変化に柔軟に対応したり、新たな発想で進化したりしていくことが求められることと思います。教職員一人一人のモチベーションとお互いのコミュニケーションが充実しているところには、必ず新たな進化、イノベーションが起きると信じて、「暮らすなら、ここがいい。」玉村町の中で、「通うなら、ここがいい。」と子供たちに思ってもらえるような魅力ある学校づくりを一生懸命取り組んでいきたいなというふうに考えております。

最後になりますが、皆様のご健康とますますのご多幸をご祈念申し上げまして、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。３年間大変お世話になりました。今後ともご指導よろしくお願いいたします。

〔拍　　手〕

◇議長（石内國雄君）　次に、宇津木雅彦生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君登壇〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君）　ここでしゃべるの本当に初めてなので、非常に緊張しています。一番緊張しているのではないのでしょうか。それでは、ただいま石内議長から退職に当たっての発言の機会を与えていただきましたので、皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

私は、昭和63年に入職し、36年間勤務させていただきました。この間、議員の皆様方をはじめ、職員の皆様には大変お世話になりました。こうして無事に退職を迎えられるのも皆さんのおかげであると心から感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、最初の配属が水道課下水道係でした。下水道受益者負担金を初めて賦課した年度でした。その後、国保、町民税、都市計画、海洋センター、秘書、商工労働、消防防災、資産税を担当し、生涯学習課で退職を迎えることができました。秘書係ではマスコミ、議会の対応の難しさを、商工労働係ではリーマンショックによる不況対策や消費生活センターの開設準備、消防防災係では東日本大震災からゲリラ豪雨による内水氾濫、台風による自主避難所の開設、連続放火、大雪とこれまで経験したことのないことばかりでしたが、今となっては貴重な経験をさせていただきました。そして、生涯学習課では事務関係のない部署での課長となり、角田教育長をはじめ、鈴木教育長、生涯学習課、学校教育課の職員、校長先生をはじめとする教職員の皆様に支えられ、6年間務めることができました。

生涯学習は、地域活動の根っこであります。学ぶ人が意識していなくても、一緒に学ぶだけでネットワークができます。それがまちづくりの基盤になり、地域の問題は地域で解決することや災害時のダメージを最小限にとどめることにつながるのではないかと思います。公民館活動やスポーツ振興では、活動に取り組む人たちは楽しむことで免疫力を高め、皆さん健康寿命が長いと感じました。図書館では、図書館を見ればその自治体の財政レベルや文化レベル、接遇レベルなど自治体全体のレベルが分かる施設であることを教えられました。文化財では、歴史にあまり感心のなかった私が、歴史を学ぶことの大切さを学びました。未来は過去にある。過去の中には失敗したことも成功したことも含め、様々な人類の英知、知恵があります。また、改めて地域の歴史を知るとは、地域の魅力を知り、愛着や誇りを感じ、そういったことを意識する機会でした。文化では腹を満たせませんが、心は満たせます。心が満たされれば、人のことを思いやれ、人に優しく分け合うことも寄り添うこともでき、町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」の実現につながるのではないのでしょうか。生涯学習課、文化センターをこれまで以上に応援してください。

4月から一町民となりますが、今後も教育委員会に所属した職員として、教育と教養を身につけることは忘れないようにしていきたいと思います。退職後は、今日行くところがある、今日用がある、この2つを大切にしていきたいと思います。

終わりに、これまでお世話になりました町3役、議員の皆さん、そして職員の皆様のご健康と今後のますますのご活躍、そして玉村町のさらなる発展をご祈念申し上げ、言葉整いませんが、退職に当

たつてのお礼の挨拶とさせていただきます。長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） 令和6年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先般、議員活動を共にしてきた同僚議員が突然この世を去りました。今定例会の初日の冒頭には追悼の儀を執り行いましたが、宇津木治宣議員の死は我々議員全員にとって計り知れない損失であり、深い悲しみをもたらしました。

今は亡き宇津木治宣議員は、常に町民の声に耳を傾け、地域社会のために尽力してきました。その献身的な姿勢は、我々議員にとっても大きな刺激となり、議員活動の模範とされてきました。宇津木議員の情熱と貢献は、この議会の記録に永遠に刻まれることと思います。

そうした中、今定例会は3月4日に開会し、本日までの16日間にわたり、令和5年度の補正予算や令和6年度に向けた条例の制定や一部改正、あるいは一般会計をはじめとする新年度予算など、町長施政方針に基づく諸施策を展開する上での根拠となる重要な議案を熱心にご審議いただきました。

そして、10名の議員からの一般質問や予算特別委員会、あるいは各常任委員会では宇津木議員が生前関心を寄せていた多くの課題についても討議され、町民の声に寄り添った様々な視点から活発な議論が行われるなど、大変意義のある議会であったと思います。

宇津木議員がいない今定例会は、とてもさみしく感じられましたが、宇津木治宣氏の遺志を継ぎ、我々議員はこれからも町民のため、地域社会のために力を尽くしていきたいと、同僚議員の思い出を胸に新たな決意を固めたところであります。

2期目を迎えられた石川町長におかれましても、今定例会での議案審議や一般質問の際に、我々議員からの提案のありました意見や要望等を町民の声として十分に尊重され、今後の行政運営に一層反映されますことを強く求めるものであります。

また、先ほどご挨拶をいただきました5名の課長におかれましては、今月末をもって役職定年、あるいは退職をされるわけですが、これまで長きにわたりこの玉村町役場の模範職員として、また幹部職員として、その職務を遂行し、多くの分野で実績を残されるとともに、次世代の玉村町役場を支える若き職員の育成にも当たられました。議会を代表し、改めて感謝申し上げます。

課長職を退くこととなる5名の課長各位におかれましては、これを1つの区切りとして、新たな気持ちで職員として歩まれる方、あるいは第二の人生を歩まれる方、それぞれおられるわけですが、健康には十分ご留意され、これまで行政で携わった豊富な知識と経験を生かし、地域のため、そして玉村町発展のため、今後ともご活躍されますようご期待申し上げます。長い間、本当にご苦労さま

でした。

結びに当たり、これから新しい年度が始まるわけではありますが、新年度ではコロナ禍を真に乗り越え、町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」の実現に向けた活気ある町政運営を期待するところでもあります。

最後になりますが、議員各位並びに町長をはじめ、執行各位には何かとご多用な時期となりますが、健康には十分留意され、ますますご活躍されますようご祈念申し上げますとともに、我々の同僚議員であった宇津木治宣氏の魂が安らかでありますように、心から祈りをささげまして、閉会に当たっての挨拶といたします。

◇

○閉 会

◇議長（石内國雄君） これをもちまして、令和6年玉村町議会第1回定例会を閉会といたします。
大変ご苦勞さまでした。

午後3時17分閉会